

知 っ 得 情報ボックス

案内

農業者年金で ゆとりある老後を

豊かな老後を送るために新農業者年金に加入しましょう。農業に従事している方であれば誰でも加入できます。

新しい農業者年金は、積立方式で、少子・高齢化による加入者数の変化や財政事情に左右されない安心・安全な公的年金です。

老後を安心して暮らせる農業者のための老後保障、新制度には税制面など多くのメリットがあります。

【問い合わせ先】

長島町農業委員会事務局
TEL 0996-86-1111（内線 2211）

1月10日は「110番の日」

全国の警察では、毎年1月10日を「110番」の日と定めています。本年も1月10日（水）を「110番」の日として110番の有効かつ適切な利用を呼びかけています。

○110番通報は、警察本部の通信司令室で受理しています。

○110番通報は、警察への緊急手段です。

事件・事故等、警察による緊急の対応を必要とする場合は、迅速な110番通報をお願いします。

緊急の対応を必要としないものについては

○阿久根警察署
TEL 0996-73-0110
○警察相談専用電話

9110（24時間、年中無休で警察本部が対応しています。）

までお願いします。

このほかに

○女性のための相談

TEL 099-206-7867

○少年の悩み・いじめ相談

TEL 099-282-7867

○悪質商法等の生活経済事犯の相談

TEL 099-258-7940

○暴力団・薬物・けん銃等の相談

TEL 099-255-0110

○運転免許更新等の手続き

阿久根警察署での手続き

TEL 0996-73-0110

県交通安全教育センターでの手続き

TEL 099-266-0111

をご利用ください。

いたずら電話を受けることにより、真に緊急性を必要とする電話の受理が遅れることがあります。いたずら電話は絶対にやめましょう。

平成19年「110番」の日統一標語

◎110番 地域を守る ホットライン

◎知ってますか？警察相談# 9110

小型船舶免許更新・失効講習

小型船舶免許の有効期限が1年以内に切れる方および失効している方を対象に講習を開催します。

○対象

更新：有効期限が平成19年2月13日～平成20年2月12日の免許証

失効：平成19年2月12日以前の免許証

○当日持参

①海技免状 ②住民票（本籍記載のもの。後日郵送も可）

※住所の記載の無い免状の場合

※記載事項に変更がある場合

③料金

○写真は当日撮影します。

○料金・講習時間

更新：9,000円 1時間

失効：15,000円 2時間20分

（写真代500円を含む）

※できるだけ事前に予約してください。

※当日は、視力検査も実施します。

【問い合わせ先】

入枝海事事務所

TEL 099-281-7753

地域創業助成金制度

地域貢献事業（サービス10分野、または地域重点分野）を行う法人を設立または個人事業を開業し、65歳未満の非自発的離職者を1人以上含む2人以上の常用労働者および短時間労働被保険者を雇用した場合に、新規創業に係る経費および労働者の雇入れについて支援する助成金です。

○受給できる額

・創業支援金

設立後6カ月間に支払った経費の2分の1が支給されます。ただし150万円から500万円が限度です。

・雇入れ奨励金

創業から1年6カ月以内に雇入れた非自発的離職者1人につき30万円（短時間労働被保険者は1人につき15万円）

ただし、100人分が限度です。

注：非自発的離職者とは、前職において雇用保険の一般被保険者として雇用されていた方で、会社の倒産や定年など、自らの意思によらずに会社を離職した方。

○申請期限等

①平成20年3月31日まで法人等を新たに設立した事業主が対象